



いわて花巻空港からわずか90分 日本最北端の空港「稚内空港」へ

~ ANTA・I tour 専用チャーター機で、ひとつ飛び! ~

日本最北端の地を訪ねる!

利尻・礼文と 宗谷・稚内 3日間の旅

7月出発

8月出発



写真はすべてイメージです



スコトシ岬【礼文島】



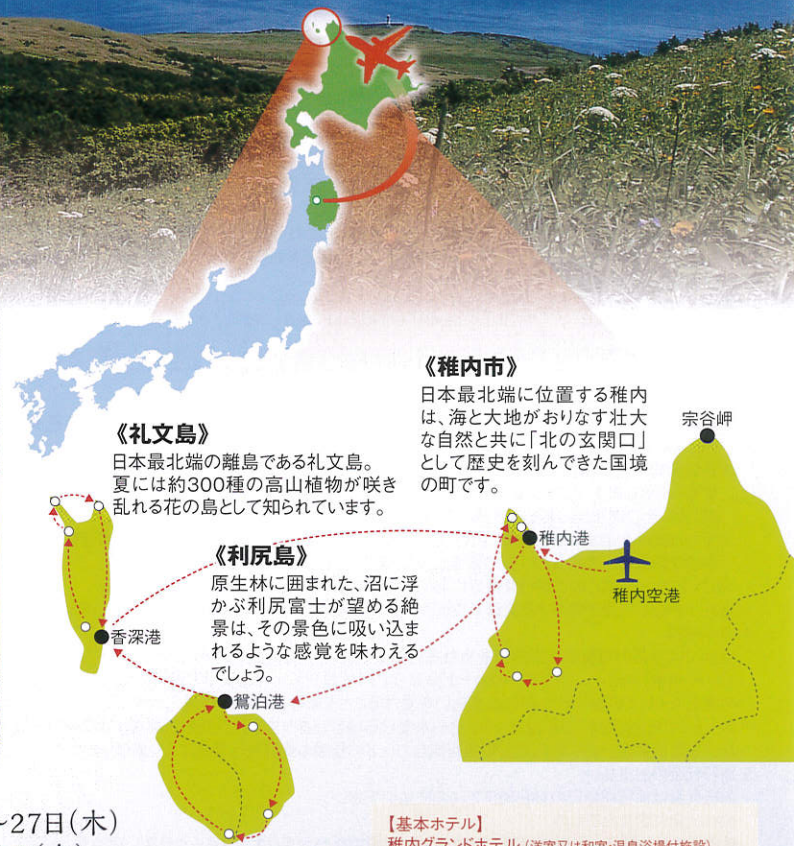
桃岩【礼文島】



仙法志御崎公園【利尻島】



氷雪の門【稚内市】



《礼文島》

日本最北端の離島である礼文島。夏には約300種の高山植物が咲き乱れる花の島として知られています。

《利尻島》

原生林に囲まれた、沼に浮かぶ利尻富士が望める絶景は、その景色に吸い込まれるような感覚を味わえるでしょう。

《稚内市》

日本最北端に位置する稚内は、海と大地がおりなす壮大な自然と共に「北の玄関口」として歴史を刻んできた国境の町です。

宗谷岬

稚内港

稚内空港

- ◆ 旅行期間 / ①平成29年7月25日(火)~27日(木)
②平成29年8月1日(火)~3日(木)

◆ 旅行代金(お一人様) /

- *基本ホテル(ランクアップホテルの割増料金)
- 4名1室でご利用 135,000円(10,000円増し)
- 3名1室でご利用 139,000円(7,000円増し)
- 2名1室でご利用 145,000円(10,000円増し)
- 1名1室でご利用 158,000円(12,000円増し)

※「1名1室」及び「ホテルランクアッププラン」はリクエストで承ります

- ◆ 食事 / 朝食2回、昼食3回・夕食2回
- ◆ 添乗員 / 全行程同行いたします ◆ 利用バス会社 / 宗谷バス
- ◆ 募集人員 / 82名様 ※ 募集人員に達し次第、募集を締め切ります。
- ◆ 宿泊ホテル / 【基本】稚内グランドホテル(※洋室又は和室・温泉浴場付施設)
【ランクアップ】ANAクラウンプラザホテル稚内(洋室)



稚内市開基百年記念塔・北方記念館

【基本ホテル】

稚内グランドホテル(洋室又は和室・温泉浴場付施設)



【ランクアップホテル】

ANAクラウンプラザホテル稚内(洋室)



旅程表

食事

7月25日(火)	8月1日(火)	いわて花巻空港——(AIT専用チャーター機)——稚内空港=====稚内公園:開基百年記念塔/北方記念館・水雪の門・九人の乙女の碑など=====	※翼望台から稚内市街地・利尻・礼文・サハリンまで一望できる360度のパノラマが広がり、 星花のまちの歴史を今日に語り継ぐ数々の貴重な資料の展示や碑を鑑賞いただけます。	朝×	夕○ *ホテル *宗谷彩徳膳 *和定食 *和定食 *和定食
7月26日(水)	8月2日(水)	稚内市内…《徒歩》…稚内港…《ハートランドフェリー》…礼文島・香深港=====桃岩・猫岩展望台・元地海岸・地蔵岩=====澄海岬=====	※元地海岸周辺には、溶岩が固まってできた 様々な形をした奇岩が見られる。	朝○ ホテル	夕○ ホテル内 *稚内海鮮焼酎膳
7月27日(木)	8月3日(木)	稚内市内=====稚内副港市場=====北防波堤ドーム=====旧瀬戸邸=====JR稚内駅=====宗谷丘陵=====	※対岸のサハリンまでわずか43km。晴れた日にはその島影をはっきり捉えることができます。一帯は宗谷岬公園として整備され 岬の突端に立つ雄北麓の地に碑と同富林蔵の立像など、丘の上には国境の歴史を刻む、数々の祈りのモニュメントがご用意いただけます。	朝○ ホテル	夕× *夢食館北市場 *和定食

【行程中の記号のご案内】 —— 航空チャーター機(発着時間は現在申請中の時間です) =====バス ~~~~~フェリー又は高速船又は貸切船 ………徒歩

ご旅行条件書(抜粋) お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容を事前に確認のうえお申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約
岩手県旅行業協同組合(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行の申し込み
(1) 申込書に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金・取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立して、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～旅行代金まで	12,000円～旅行代金まで	20,000円～旅行代金まで	30,000円～旅行代金まで	代金の20%～旅行代金まで

3. 契約の成立と契約書面の交付
(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。
(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします)
当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 通信契約
当社又は当社の募集型企画旅行を当社を代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます。)より所定の伝票への「会員」の署名なしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受ける場合があります。(受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行者により異なります。)

5. 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。
旅行代金に含まれるもの
● 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
● 添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

6. お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた日を基準とします。)

募集型企画旅行の取消料

取消日	旅行開始日の前日から計算してさかのぼって		旅行開始日の前日	当日(旅行開始前)	旅行開始後及び無連絡不参加
	20日～8日前	7日～2日前			
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

7. お客様の責任
(1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
(3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。
8. 特別補償
当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
9. 基準期日
この旅行条件は、平成29年4月1日現在を基準としています。
また、旅行代金は平成29年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

お客様各位
添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めから勤務中一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。また、「バス乗車中は、シートベルト着用」をお願いいたします。

- 個人情報の取り扱いについて
当社は、旅行申込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所・電話番号など)について、お客様との連絡、お申込んだ旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為に手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
- 国内旅行保険への加入について
より安心して旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、国内旅行傷害保険にご加入されることをお勧めいたします。

旅行企画・実施

岩手県旅行業協同組合(一般社団法人全国旅行業協会正会員)
岩手県旅行業協会(一般社団法人岩手県旅行業協会)
〒020-0866 岩手県盛岡市本宮2-36-3 【旅行業登録番号】岩手県知事登録旅行業第2-187号

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。